

# ＜令和4年度 大分県ノーリフティングケア普及促進事業 全体事業計画＞

## 1 ノーリフティングケアマネジメント研修（6月15日）

ノーリフティングケア・ポリシーに係る管理者等のトップの意識改革を図るとともに、ノーリフティングケアの導入に当たっての手順（組織体制や職員研修等）及び、機器導入の支援方策の周知を行い、本取組の普及啓発を行う

## 2 ノーリフティングケア指導者養成研修・フォローアップ研修

ノーリフティングケアの導入には、管理者と技術指導ができるリーダー等が一体となった組織的な取組みが必要不可欠であり、両者を対象とする研修を実施する。

（受講対象者・条件）

各施設から管理者（施設長等）1名、現場リーダー2名の計3名の受講が必要

（定員）

20施設 → 1組10施設（30名）を2組実施

（研修期間）

7月から、毎月1日の5日間

（研修内容）

- ・ 管理者、リーダーを対象とする「導入マネジメント」に係る研修 → 3日間
- ・ リーダーを対象とする「技術指導者養成」に係る研修 → 2日間

## 3 大分県ノーリフティングケア先進施設の指定

大分県社会福祉協議会長名で「先進施設」の指定を行うとともに、その指定施設で他施設職員がノーリフティングケアの実際を学び、自施設での導入促進につなげる。

（指定施設の考え方）

○ 先進施設（アドバンス）

職員の理解のもと、ノーリフティングケアが実践され、職員の労働安全衛生面での改善がある施設（業務による腰痛者2割以下）

○ 先進施設（マスター）

職員の高い意識のもと、必要な福祉用具等も充足した環境でノーリフティングケアが実践され、職員の労働安全衛生面での改善がある施設（業務による腰痛者ゼロ）

（指定要件）

- ① 施設管理者の理解のもと、ノーリフティングケアを組織的に取り組んでいること
- ② 定期的な腰痛調査等を実施し、職員の労働安全衛生面での改善実績があること
- ③ 研修が計画的に実施され、職員がノーリフティングケアの目的や必要性を理解し、身を守る身体の使い方、決められたケアや作業方法を守り実践していること
- ④ 職員の理解のもとノーリフティングケアの視点でアセスメント・プランニングがされ、統一的なケアが実践されていること

等

### 指導者養成研修 イメージ



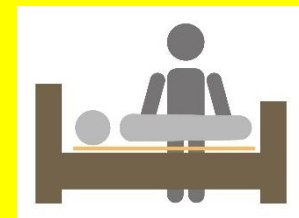
講義



課題検討



実践・課題報告



実技習得・指導